

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 楠本 邦一 経理部 齋藤 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武村 洋二 経理部 関 鎮
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号） 伊藤忠商事株式会社 中国支社 （広島市中区中町7番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央1丁目3番1号） 伊藤忠商事株式会社 神戸支店 （神戸市中央区京町72番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
収益	(百万円)	729,032	2,861,210
売上高	(百万円)	3,122,194	12,412,456
売上総利益	(百万円)	247,852	995,904
法人税等、少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益	(百万円)	76,172	282,707
四半期(当期)純利益	(百万円)	62,637	218,585
株主資本	(百万円)	1,011,543	978,471
総資産額	(百万円)	5,304,682	5,255,420
1株当たり株主資本	(円)	639.95	619.01
基本的1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	39.63	138.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	39.31	128.52
株主資本比率	(%)	19.07	18.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	69,999	65,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	38,427	65,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	66,916	81,294
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	402,896	446,311
従業員数	(人)	49,223	48,657

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しております。

2 収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

3 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

4 株主資本は、連結貸借対照表における「資本」を示しております。

5 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

6 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループの当第1四半期連結会計期間末における連結対象会社は、連結子会社413社、持分法適用関連会社207社、合計620社から構成されております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。  
(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
(繊維) ㈱デサント	大阪市 天王寺区	3,846	スポーツウェア及び関連商品の製造・販売	20.0	商品の販売・仕入

- (注) 1 ㈱デサントは、有価証券報告書を提出しております。  
2 伊藤忠非鉄マテリアル㈱は、平成20年4月1日付にて伊藤忠メタルズ㈱に商号変更しております。  
3 伊藤忠エネクス㈱は、平成20年10月1日付にて、当社エネルギートレード部門が営む石油製品の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業、並びに伊藤忠ペトロリアム㈱が営む石油製品ロジスティクス事業を吸収分割により承継する予定です。当該企業再編により、伊藤忠エネクス㈱は当社の持分法適用関連会社から当社の子会社となる予定です。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	49,223 [19,024]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]は臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	4,200
---------	-------

- (注) 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員575名及び受入出向者174名を加え、国内701名及び海外288名の他社への出向者並びに海外現地法人での勤務者・実習生等320名を除いた提出会社の就業人員数は、3,640名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入、成約及び売上の状況】

#### (1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

#### (2) 成約の状況

成約高と売上高との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

#### (3) 売上の状況

後述「3 財政状態及び経営成績の分析(3) 当第1四半期連結会計期間における業績」、「3 財政状態及び経営成績の分析(6) オペレーティングセグメント別業績」及び「第5 経理の状況」における「四半期連結財務諸表注記5 セグメント情報」を参照願います。

### 2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、潜在的リスクや不確定要素等により、予測された内容とは異なる結果となることがあります。

なお、当第1四半期連結会計期間における比較分析に用いた前第1四半期連結会計期間の各数値については、監査法人のレビューは受けておりません。

### (1) 当第1四半期連結会計期間における経済環境

当第1四半期連結会計期間における世界経済環境は、米国と一部欧州諸国における住宅投資の減少に加え、エネルギー・農産物価格の急騰により拡大テンポの鈍化を余儀なくされております。またインフレ率が高まってきたことから、世界的に金融政策は引締め気味の方向に動きまわりました。原油価格は、投機的資金の原油市場への流入とドル安等により、当第1四半期連結会計期間末には1バーレルあたり140ドルまで上昇しており、穀物価格も高騰しました。

一方、わが国経済は、企業収益の悪化による設備投資の伸び率鈍化、世界経済の拡大テンポの鈍化による輸出の伸び悩みにより、更に景気停滞感が強まっている中で、消費者物価上昇率は前年比で1%を超えました。日経平均株価は、国際金融市場の落ち着きにより上昇した後、企業収益の悪化と景気の先行きに対する不安感の高まりから値下がりに転じ、当第1四半期連結会計期間末には、1万3千円台となりました。円・ドルレートは、日本の経常収支黒字縮小等から若干円安方向に動き、10年物国債金利は、インフレ率の高まりを受けて若干上昇しました。

### (2) 当第1四半期連結会計期間における定性的成果

上記のような経済環境下、当第1四半期連結会計期間における具体的成果は次のとおりです。

#### 消費関連分野

繊維関連で、(株)デサントの株式を買増し、発行済株式総数の19.5%、議決権総数の20.0%を保有して同社を持分法適用関連会社といたしました。海外事業における連携・事業拡大、また新規ブランドの導入等について提携を一層強化してまいります。食料関連では、当社が日本への独占輸入を行っているナチュラルミネラルウォーター「エビアン」の販売力をより一層強化するため、(株)伊藤園と合併会社を設立いたしました。

#### 資源関連分野

Itochu Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.を通じて推進しているカスピ海海域ACG鉱区での原油開発・生産事業において、グナシリ油田深海部からの原油生産を開始いたしました。また、西豪州では当社と双日(株)がBHP Billiton社と共同で運営するワースレー・アルミナJVにおいてアルミナ精製能力増強のための投資の実行を決定し、アルミナの需要拡大に応えるべく2011年(平成23年)の完工を目指しております。

#### それ以外の分野

機械関連で、(株)ヤナセの第三者割当増資を引受け同社の22%の株式を保有することを決定し、従来にもまして相互の事業拡大に努めてまいります。新規事業領域の開拓における重点分野「L-I-N-E-s」(注)では、2006年(平成18年)12月に投資し2008年(平成20年)3月に増資引受したNorSun社に続きノルウェーの太陽光発電システムインテグレーターのScatec Solar社への10%出資を決定し、太陽電池バリューチェーンの下流部展開を進めてまいります。

(注)「L-I-N-E-s」とは、医療・健康関連ビジネスを中心とする「ライフケア分野」(Life Care)、IT・LT・FTの機能インフラと社会インフラ関連ビジネス等の「インフラ分野」(Infrastructure)、バイオ・ナノを中心とする「先端技術分野」(New Technologies & Materials)、そしてバイオエタノールや太陽光発電等を中心とする「環境・新エネルギー分野」(Environment & New Energy)の4分野及び横断型取組を意味するシナジー(Synergy)の英文名の頭文字をとっています。

### (3) 当第1四半期連結会計期間における業績

当第1四半期連結会計期間の「収益」(「商品販売等に係る収益」及び「売買取引に係る差損益及び手数料」の合計)は、石炭・原油等の資源・エネルギー価格の高騰、穀物・油脂等の食料原料・食品流通関連における取扱の増加、並びにマンション分譲事業における引渡し戸数の増加等により、前第1四半期連結会計期間比590億円(8.8%)増収の7,290億円となりました。

「売上総利益」は、一部子会社が連結除外となった繊維、北米建機関連事業の不調等があった機械等において減益となったものの、資源・エネルギー価格の高騰及び鉄鉱石販売数量の増加があった金属・エネルギー、穀物・油脂等の食料原料・食品流通関連で取扱の増加があった食料等が増益となったことにより、前第1四半期連結会計期間比122億円(5.2%)増益の2,479億円となりました。

「販売費及び一般管理費」は、繊維を中心に連結子会社除外に伴う減少はあったものの、業容拡大等に伴う経費の増加及び退職給付費用の増加等により、前第1四半期連結会計期間比35億円(2.0%)増加の1,789億円となりました。

「貸倒引当金繰入額」は、連結子会社を中心として7億円の計上がありました。前第1四半期連結会計期間においては債権回収に伴う貸倒引当金の取崩があったことによる影響で、前第1四半期連結会計期間比では20億円の悪化となりました。

「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、円金利率上昇による受取利息・支払利息の増加があったものの、米ドル金利率下落を要因とした輸入入ユーザンス金利の改善等もあり、前第1四半期連結会計期間比2億円(2.9%)改善の73億円の費用となりました。「受取配当金」は、主としてLNG関連投資からの配当金の増加により、前第1四半期連結会計期間比23億円(27.9%)増加の104億円となり、その結果、金利収支と「受

取配当金」の合計である金融収支は、前第1四半期連結会計期間比25億円（454.0%）改善の30億円の利益となりました。

「投資及び有価証券に係る損益」は、投資有価証券売却益の増加があったものの、本邦株式市況の低迷が継続したことに伴い投資有価証券の評価損を計上したこと等により、前第1四半期連結会計期間比42億円減少の59億円の利益となりました。

「固定資産に係る損益」は、前第1四半期連結会計期間比4億円増加の11億円の利益となりました。

「その他の損益」は、為替損益の悪化及びLNG関連投資からの配当に係るヘッジコストの増加等により、前第1四半期連結会計期間比31億円悪化の21億円の費用となりました。

この結果、「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」は、前第1四半期連結会計期間比23億円（3.2%）増益の762億円となりました。

「持分法による投資損益」は、鉄鋼製品事業会社、繊維における新規持分法適用関連会社等が取込損益の増加に寄与したものの、前第1四半期連結会計期間には㈱オリエントコーポレーション（以下オリコ社）が実行した資本政策等に伴う利益〔下記（注）参照〕522億円があったため、前第1四半期連結会計期間比では436億円（69.7%）減少の189億円の利益となりました。

以上の結果、「四半期純利益」は626億円となりました。なお、前第1四半期連結会計期間にはオリコ社が実行した資本政策等に伴う純利益への影響額〔下記（注）参照〕308億円が含まれていることより、前第1四半期連結会計期間比では233億円（27.1%）の減益となっております。

なお、日本の会計慣行に基づく売上高は、為替が前第1四半期連結会計期間比円高となったことに伴う減収の影響があったものの、資源・エネルギー価格の高騰及び鉄鉱石販売数量の増加があった金属・エネルギー、穀物・油脂等の食料原料価格の上昇及び取扱数量の増加、食品流通関連における取扱の増加があった食料等の増収により、前第1四半期連結会計期間比3,543億円（12.8%）増収の3兆1,222億円となりました。

（注）前第1四半期連結会計期間には、オリコ社実行の資本政策（優先株式の併合）により優先株式償還義務が免除されたこと等に起因して発生した利益522億円（持分法による投資損益）及び同税効果214億円の損失（法人税等）〔純利益への影響額：308億円の利益〕が含まれております。

#### （4）当第1四半期連結会計期間末における財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現預金の減少等があったものの、機械における新規事業会社連結による有形固定資産の増加、資源・エネルギー価格の高騰による金属・エネルギー、穀物・油脂等の食料原料価格

の上昇による食料を中心とした営業債権の増加、宇宙・情報・マルチメディア等のたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比493億円（0.9%）増加の5兆3,047億円となりました。

株主資本は、四半期純利益の積上げ及び株価が前連結会計年度末比で回復したことに伴う未実現有価証券損益の改善等があったものの、配当の支払による減少、為替円高に伴う為替換算調整額の悪化等により、前連結会計年度末比331億円（3.4%）増加の1兆115億円となりました。また、株主資本比率は前連結会計年度末比0.5ポイント上昇し、19.1%となりました。

有利子負債は、前連結会計年度末比820億円（3.9%）減少の2兆224億円となり、現預金控除後のネット有利子負債は、前連結会計年度末比367億円（2.2%）減少の1兆6,178億円となりました。

以上の結果、NET DER（ネット有利子負債対資本倍率）は前連結会計年度末比0.1ポイント改善し、1.6倍となりました。

#### （5）当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、海外資源関連取引等において、営業取引収入が引き続き好調に推移したこと等による営業活動における入金があった一方、機械関連での新規事業買収及び海外資源開発設備投資の増加等による投資活動における支払、並びに引き続き有利子負債の削減を進めたこと等による財務活動における支払があり、前連結会計年度末比434億円（9.7%）減少の4,029億円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、海外資源関連取引等において、営業取引収入が引き続き好調に推移したこと等に伴い、700億円のネット入金額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは493億円のネット支払額となっております。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、機械関連での新規事業買収、海外資源開発設備投資の増加等により384億円のネット支払額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは537億円のネット支払額となっております。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、引き続き有利子負債の削減を進めたこと等により、669億円のネット支払額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは1,544億円のネット支払額となっております。

#### （6）オペレーティングセグメント別業績

当第1四半期連結会計期間におけるオペレーティングセグメント別の業績は、次のとおりです。当社はディビジョンカンパニー制を導入しており、その区分により記載しております。

##### 繊維カンパニー

売上高（セグメント間内部売上高を除く。以下同様）は、一部の子会社が連結対象外となったこと等により、前第1四半期連結会計期間比278億円（17.5%）減収の1,315億円となりました。売上総利益についても、一部の子会社が連結対象外となったことに加え、衣料品市況低迷等により、前第1四半期連結会計期間比39億円（15.3%）減益の218億円となりました。四半期純利益は、売上総利益の減益があったものの、新規に持分法適用関連会社が加わったこと等により持分法による投資損益が増加、並びに投資及び有価証券に係る損益の好転等もあり、前第1四半期連結会計期間比71億円（263.8%）増益の98億円となりました。セグメント別資産は、季節要因等による営業債権の減少等があり、前連結会計年度末比247億円（6.8%）減少の3,397億円となりました。

##### 機械カンパニー

売上高は、新興国向け自動車取引増加等により、前第1四半期連結会計期間比112億円（3.4%）増収の3,360億円となりました。売上総利益は、米国建設市場低迷による北米建機関連事業の不調等により、前第1四半期連結会計期間比23億円（10.0%）減益の206億円となりました。四半期純利益は、売上総利益の減益に加え、自動車関連投資の評価損等があり、前第1四半期連結会計期間比53億円（84.1%）減益の10億円となりました。セグメント別資産は、船舶取引に係る前渡金の増加及び新規事業会社連結による有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比156億円（2.3%）増加の7,065億円となりました。

##### 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー

売上高は、国内携帯電話販売事業の新販売方式導入による減収等により、前第1四半期連結会計期間比180億円（12.3%）減収の1,288億円となりました。売上総利益は、前第1四半期連結会計期間に航空関連資産売却益

があった反動等により、前第1四半期連結会計期間比7億円(2.4%)減益の282億円となりました。四半期純利益は、持分法による投資損益の好転があったものの、売上総利益の減益及び投資有価証券売却益の減少等により、前第1四半期連結会計期間比11億円(55.2%)減益の9億円となりました。セグメント別資産は、国内情報産業関連事業での営業債権の減少等により、前連結会計年度末比75億円(1.5%)減少の5,064億円となりました。

#### 金属・エネルギーカンパニー

売上高は、石炭・原油等の資源・エネルギー価格高騰及び鉄鉱石販売数量の増加等により、前第1四半期連結会計期間比3,367億円(44.3%)増収の1兆962億円となりました。売上総利益についても、資源・エネルギー価格高騰及び鉄鉱石販売数量の増加等により、前第1四半期連結会計期間比136億円(45.7%)増益の432億円となりました。四半期純利益は、売上総利益の増益、LNG関連投資からの受取配当金の増加及び鉄鋼製品事業会社に係る持分法による投資損益の増加等により、前第1四半期連結会計期間比109億円(50.8%)増益の323億円となりました。セグメント別資産は、資源・エネルギー価格高騰等による営業債権の増加等により、前連結会計年度末比1,439億円(15.7%)増加の1兆604億円となりました。

#### 生活資材・化学品カンパニー

売上高は、化学品価格上昇による増収があった一方、国内住宅市場低迷等により、前第1四半期連結会計期間比57億円(1.0%)減収の5,423億円となりました。売上総利益については、国内住宅市場低迷による減益があった一方、化学品価格上昇による増益があり、前第1四半期連結会計期間比1億円(0.3%)増益の297億円となりました。四半期純利益は、パルプ・化学品市況好調に伴う海外持分法適用関連会社に係る持分法による投資損益の増加等により、前第1四半期連結会計期間比6億円(12.5%)増益の52億円となりました。セグメント別資産は、国内住宅市場低迷による営業債権の減少等により、前連結会計年度末比163億円(2.1%)減少の7,505億円となりました。

#### 食料カンパニー

売上高は、穀物・油脂等の食料原料価格上昇及び取扱数量増加、食品流通関連での取扱増加により、前第1四半期連結会計期間比588億円(7.9%)増収の7,988億円となりました。売上総利益についても、穀物・油脂等の食料原料・食品流通関連での取扱が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比30億円(3.8%)増益の806億円となりました。四半期純利益は、売上総利益の増加に加え、持分法による投資損益の増加等により、前第1四半期連結会計期間比12億円(27.3%)増益の57億円となりました。セグメント別資産は、食料原料・食品流通関連での営業債権の増加等により、前連結会計年度末比507億円(4.8%)増加の1兆1,155億円となりました。

#### 金融・不動産・保険・物流カンパニー

売上高は、マンション分譲事業において、引渡し戸数が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比109億円(32.0%)増収の451億円となりました。売上総利益は、マンション分譲事業での増益があったものの、前第1四半期連結会計期間にファンドを通して保有する不動産の売却が実現したことの反動等により、前第1四半期連結会計期間比13億円(9.2%)減益の127億円となりました。四半期純利益は、売上総利益の減益、投資有価証券売却益の減少に加え、前第1四半期連結会計期間においてオリコ社が実行した資本政策(優先株式の併合)に伴う償還義務免除益の認識等に起因する取込利益があったことの反動等により、前第1四半期連結会計期間比347億円(93.8%)減益の23億円となりました。セグメント別資産は、国内マンション分譲事業における債権回収等による減少により、前連結会計年度末比154億円(3.7%)減少の4,051億円となりました。

#### その他及び修正消去

売上高は、前第1四半期連結会計期間比118億円(21.3%)減収の436億円となりました。売上総利益は、北米における設備資材取引の好転等により、前第1四半期連結会計期間比38億円(53.6%)増益の110億円となりました。四半期純利益は、退職給付費用の増加に加え、地方税の負担増等により、前第1四半期連結会計期間比21億円(27.5%)減益の54億円となりました。セグメント別資産は、現預金の減少等により、前連結会計年度末比969億円(18.7%)減少の4,206億円となりました。



## (7) 対処すべき課題

## ・中期経営計画「Frontier+ 2008」の更なる推進

2008年度（平成20年度）において、2007年度（平成19年度）からの基本方針を継続するとともに、更にその取組を強化するため、新たに「世界企業を目指した施策の実行」を基本方針に加えることとし、実行に移しております。

第一に、事業領域の拡大とコアビジネスの強化の更なる推進であります。魅力溢れる世界企業を目指していくためには、持続的な高成長を実現する収益構造を構築する必要があります。そのために「新規事業領域の開拓」を強化するとともに、「海外展開の加速」を推し進め、海外事業収益の拡大を目指していきます。また「コアビジネスの強化」においても、引続き成長率をより重視した戦略を推進し、優良投資案件への取組や持続的な収益の拡大を促進していきます。

第二に、守りの堅持の継続であります。財務体質の強化とリスクマネジメントの進化を引続き推進していきます。また、意思決定の透明性を高め、監視・監督機能が適切に組み込まれた、より実効性のある効率的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、取締役会の適正な意思決定と効率的な運営を図っていきます。内部統制システムについては効率的な運営体制の下、今後も継続して実効性の高い整備・運用を実施していきます。コンプライアンスについては、課題の洗出しと改善が確実に実施できるように更に体制を整備していきます。CSR（企業の社会的責任）活動については、全社的・横断的な取組を行い、海外・事業会社等にも広く展開していきます。また、当社創業150周年を迎える2008年（平成20年）を契機に社会貢献活動のレベルアップを図ります。業務改革プロジェクト「ITOUCHU DNAプロジェクト」では業務プロセスの標準化を進めており、今後はシステム構築に向けて具体的準備を行っていきます。

第三に、世界視点での人材戦略の具現化であります。「世界に人材を求め、育て、活かす」ことを目指し、2007年度（平成19年度）においてグループを含めたカンパニー・総本社及び海外における世界視点での人材戦略を策定し、人材多様化・世界人材化推進のための諸施策や人事制度改訂等を推進しました。2008年度（平成20年度）は、それらの施策の実行を更に推し進めるとともに、ワークライフバランスの促進にも重点を置き、人材戦略を具現化していきます。

以上により、当社グループの業績の発展を図り、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、魅力溢れる世界企業として地球環境問題への積極的な取組を含め、地域社会、国際社会に貢献していく所存であります。

## (8) 重要な会計方針

当社の四半期連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成されております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、各連結会計期間末日における資産、負債、偶発資産、偶発債務の報告金額、及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、四半期連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を、過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社の四半期連結財務諸表及び当社におけるすべての事業セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の経営陣が、見積り、判断及び仮定により当社の四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりです。

## 投資の評価

当社の四半期連結財務諸表において、投資残高及び投資に係る損益は重要な要素を占めており、投資の評価に関する会計上の判断は、当社の四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。

当社及び子会社は、市場性のある有価証券について公正価額による評価を行い、公正価額との差額については、その保有目的に応じ、売買目的有価証券については損益に計上し、売却可能有価証券については、税効果控除後の純額を「未実現有価証券損益」として資本の部に含めて表示しております。当社及び子会社は市場性のある有価証券について、帳簿価額に対する公正価額の下落幅及び下落期間を考慮して、価値の下落が一時的でないとは判断した場合には、その下落した額を減損として認識しております。

一方、市場性のない有価証券の減損にあたっては、下落が一時的であるかどうかの判断は、純資産額（実質価額）の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績予想等を総合的に考慮したうえで決定しております。

また、市場性のある持分法適用関連会社投資の減損については、『会計原則審議会意見書（APB）』第18号（持分法による普通株式投資の会計処理）に基づき、長期性資産の減損と同様に、株価の下落幅のみならず、当該投資により生み出される将来キャッシュ・フローを見積ること等により、投資の回収可能性について総合的に判断したうえで、下落が一時的であるかどうかについての決定をしております。

当社の経営陣は、これらの投資の評価は合理的であると認識しております。しかし、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、将来キャッシュ・フロー等の見積りの差異が、投資の評価を切り下げる可能性があり、当社の将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともありえます。

#### 貸倒引当金

当社の四半期連結貸借対照表において、売掛金・手形等の営業債権及び貸付金の残高は多額であり、貸倒引当金繰入額は四半期連結損益計算書において重要な構成要素を占めております。従って、債権の評価に関する会計上の判断は、当社の四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。

当社では、営業部署より独立した審査部署が信用リスクを定量・定性面から管理・評価し、与信限度・債権状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、必要な貸倒引当金の検討並びに計上を行っております。貸倒引当金の計上にあたっては、債務者からの債権回収状況、過去の貸倒実績率、債務者の財務内容、及び担保価値等を総合的に判断したうえで、債権の回収可能額を見積り、必要な貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると認識しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、債務者の財政状態の悪化や担保価値の見積りの下落等により、債権の回収可能額が直近の見積りより減少する可能性があります。貸倒引当金が増加する場合、当社の将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともありえます。

#### 繰延税金資産

当社の四半期連結貸借対照表において、資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社の四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。当社及び子会社は、繰延税金資産に対する評価性引当金の計上を検討する際、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、実現可能な繰延税金資産を計上しております。実現可能性の評価には、実績情報とともに将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されます。

当社の経営陣は、繰延税金資産の実現可能性の評価は合理的なものと考えておりますが、タックス・プランニング期間における課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更等により、将来において評価性引当金の増減が生じる可能性があり、当社の将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともありえます。

#### 長期性資産の減損

当社及び子会社は、事業の用に供されている長期性資産及び耐用年数が確定された無形資産で、帳簿価額の一部が回収不能と判断される事象が生じたり、状況が変化して回収不能となった場合に、当該長期性資産を事業の用に供した結果と、その売却により生じる将来キャッシュ・フロー（現在価値割引前）の合計額を測定し、帳簿価額を下回る場合には公正価額に基づき減損を認識しております。

当社の経営陣は、長期性資産に関する将来の見積りキャッシュ・フロー及び公正価額の算定は合理的に行われたと判断しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、将来キャッシュ・フロー及び公正価額の見積りの変動等により、長期性資産の評価を切り下げる可能性があり、当社の将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともありえます。

#### のれん及びその他の無形資産

当社及び子会社は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、減損テストを実施しております。減損テストにあたっては、これらの資産の公正価額を見積る必要がありますが、公正価額は主に事業計画に基づく割引将来キャッシュ・フローにより見積られます。

当社の経営陣は、将来の見積りキャッシュ・フロー及び公正価額の算定は合理的に行われたと判断しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、将来キャッシュ・フロー及び公正価額の見積りの変動等により、のれん及びその他の無形資産の評価を切り下げる可能性があり、当社の将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともありえます。

#### 退職給与及び年金

当社及び子会社は、従業員の退職年金費用及び年金債務について、年金数理計算により算定しておりますが、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、及び年金資産の長期期待収益率等の重要な見積りが含まれております。当社及び子会社は、これらの前提条件の決定にあたっては、金利変動等の市場動向を含め、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断し決定しております。

当社の経営陣は、これらの前提条件の決定は合理的に行われたと判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合には、将来の退職年金費用及び年金債務に影響を及ぼす可能性があり、当社の将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともありえます。

### (9) 新会計基準

#### a. 公正価額による測定

平成18年9月に、『財務会計基準審議会基準書（SFAS）』第157号（公正価額による測定）が公表されました。

SFAS第157号は、公正価額の定義を規定し、その見積りの客観性度合に応じて、レベル別に区分する考え方を採用しております。

当社及び子会社は、当第1四半期連結会計期間より、SFAS第157号を適用しております。

b. 公正価額オプション

平成19年2月に、SFAS第159号（公正価額オプション）が公表されました。

SFAS第159号は、金融商品について、一定の制限のもと、連結貸借対照表日の公正価額で測定するか従来の方法に従うかを選択適用できるものとしております。

SFAS第159号は、当第1四半期連結会計期間より適用されておりますが、当社及び子会社は、公正価額オプションを選択適用せず、従来の方法に従っております。

c. 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号（企業結合）が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてものれんを認識）の考え方を導入しております。

SFAS第141(R)号は、平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）から適用されます。SFAS第141(R)号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

d. 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号（連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂）が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更したうえで、非支配持分を株主資本の構成要素とする考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中での持分買増し及び一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

SFAS第160号は、平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第160号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

e. デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示

平成20年3月に、SFAS第161号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示）が公表されました。

SFAS第161号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関して、SFAS第133号で要求されていた開示項目を拡充し、デリバティブを使用する目的及び戦略についての定性情報、デリバティブの公正価額及びデリバティブ損益についての定量情報、並びにデリバティブ契約に潜在する信用リスクの情報等の詳細な開示を求めるものです。

SFAS第161号は、平成20年11月16日以降開始する会計年度及び四半期会計期間から適用されます。SFAS第161号適用による当社及び子会社の開示に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響を見積ることはできません。

(10) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(11) その他重要事項

当社豪州子会社保有のジョイント・ベンチャーで産出される鉄鉱石の販売価格につき、世界の主要な顧客との間で当連結会計年度年間契約に適用される販売指標価格が本年7月に決定いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において、年初来引渡しが完了している取引につきましても、新価格適用に伴う修正（追加精算）を予定しており、その影響額は約70億円の利益（税引後）と試算しております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504	1,584,889,504	大阪(市場第一部)、 東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌各証券取引所	
計	1,584,889,504	1,584,889,504		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	1,584,889	-	202,241	-	11,393

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,018,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 3,009,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,969,000	1,570,969	-
単元未満株式	普通株式 7,893,504	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,584,889,504	-	-
総株主の議決権	-	1,570,969	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,000株(議決権22個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。  
伊藤忠商事株式会社 398株、タキロン株式会社 975株、不二製油株式会社 500株

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市中央区久太郎町 4丁目1番3号	3,018,000	-	3,018,000	0.19
[相互保有株式] 綾羽株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6番14号	2,100,000	-	2,100,000	0.13
タキロン株式会社	大阪市中央区安土町 2丁目3番13号	51,000	-	51,000	0.00
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井 4丁目25番地の5	50,000	-	50,000	0.00
不二製油株式会社	大阪市中央区西心斎橋 2丁目1番5号	808,000	-	808,000	0.05
計	-	6,027,000	-	6,027,000	0.38

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,180	1,337	1,280
最低(円)	973	1,095	1,103

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 常務取締役 経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー	代表取締役 常務取締役 経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー (兼)業務部長	菊地 哲	平成20年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下『四半期連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下『米国会計基準』という。）に基づいて作成しております。

四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

### 2 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況について

当社は、昭和39年にルクセンブルグ証券取引所において、転換社債及び株式預託証券を上場した際の証券取引所との上場誓約書及び株式の預託契約書等に基づき、また米国金融機関等からの借入れに際し、被融資取引契約上の義務に基づき、『米国会計基準』に準拠した連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和53年1月17日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月29日付蔵証第462号により承認を受けており、その後も継続して『米国会計基準』による連結財務諸表を作成・開示しております。なお当社は、米国証券取引委員会に登録しておりません。

### 3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び現金同等物	1,2	402,896		446,311		
定期預金		1,659		3,559		
有価証券	1,2	27,910		30,776		
営業債権						
受取手形		189,390		189,446		
売掛金		1,401,304		1,391,211		
貸倒引当金	1	14,051	1,576,643	15,781	1,564,876	
関連会社に対する債権			105,108		105,993	
たな卸資産	1		552,100		531,534	
前渡金			123,301		100,973	
前払費用			36,083		29,797	
繰延税金資産	1		38,251		38,564	
その他の流動資産			268,913		242,103	
流動資産合計			3,132,864	59.06	3,094,486	58.88
投資及び長期債権						
関連会社に対する 投資及び長期債権	1		655,369		656,884	
その他の投資	1,2		550,659		547,790	
その他の長期債権			147,776		149,600	
貸倒引当金	1		53,169		53,167	
投資及び長期債権合計			1,300,635	24.52	1,301,107	24.76
有形固定資産						
有形固定資産(取得原価)						
土地		118,174		121,977		
建物		299,682		303,790		
機械及び装置		330,601		288,542		
器具及び備品		56,475		57,163		
鉱業権		87,383		85,396		
建設仮勘定		14,626	906,941	10,629	867,497	
減価償却累計額			360,298		354,480	
有形固定資産合計			546,643	10.30	513,017	9.76
のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)						
前払年金費用	1		146,000		147,924	2.82
長期繰延税金資産	1		29,625	0.56	30,077	0.57
その他の資産	1		36,451	0.69	49,452	0.94
その他の資産			112,464	2.12	119,357	2.27
資産合計			5,304,682	100.00	5,255,420	100.00

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
流動負債						
短期借入金			282,463		307,446	
1年以内に期限の到来する 長期債務			76,547		76,017	
営業債務						
支払手形		159,767		152,041		
買掛金		1,196,336	1,356,103	1,133,683	1,285,724	
関連会社に対する債務			18,052		19,382	
未払費用			133,181		135,430	
未払法人税等			36,507		46,898	
前受金			132,175		118,351	
繰延税金負債	1		1,847		908	
その他の流動負債			228,880		199,302	
流動負債合計			2,265,755	42.71	2,189,458	41.66
長期債務	1		1,835,891	34.61	1,895,088	36.06
退職給与及び年金債務	1		18,745	0.35	19,602	0.37
長期繰延税金負債	1		29,861	0.56	27,183	0.52
契約残高及び偶発債務	9					
少数株主持分			142,887	2.70	145,618	2.77
資本						
資本金(普通株式)	6		202,241		202,241	
資本剰余金	6		137,214		137,211	
利益剰余金	6					
利益準備金		12,136		10,373		
その他の利益剰余金		703,529	715,665	657,683	668,056	
累積その他の包括利益(損失)	1					
為替換算調整額		57,067		24,948		
年金債務調整額		73,491		73,379		
未実現有価証券損益	2	87,427		74,389		
未実現デリバティブ評価損益	7	2,213	40,918	2,510	26,448	
自己株式			2,659		2,589	
資本合計			1,011,543	19.07	978,471	18.62
負債及び資本合計			5,304,682	100.00	5,255,420	100.00

「四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)
収益	1,5		
商品販売等に係る収益		587,504	
売買取引に係る差損益及び手数料		141,528	
(売上高 当第1四半期連結累計期間 3,122,194百万円)	1,5		729,032 100.00
商品販売等に係る原価			481,180 66.00
売上総利益	5		247,852 34.00
その他の収益(費用)			
販売費及び一般管理費		178,933	
貸倒引当金繰入額		657	
受取利息		4,436	
支払利息		11,776	
受取配当金		10,376	
投資及び有価証券に係る損益	2	5,880	
固定資産に係る損益		1,116	
その他の損益	1	2,122	171,680 23.55
法人税等、少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益			76,172 10.45
法人税等(費用)	1		
当期税金		29,818	
繰延税金		1,601	31,419 4.32
少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益			44,753 6.13
少数株主持分損益			1,046 0.14
持分法による投資損益	5		18,930 2.60
四半期純利益	5		62,637 8.59

区分	注記 番号	当第1四半期間連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
		金額(円)	
基本的1株当たり四半期純利益	1,4		39.63
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1,4		39.31

「四半期連結財務諸表注記」参照

(3)【四半期連結包括損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
四半期純利益		62,637
四半期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)	1	
為替換算調整額の期中増減		32,119
年金債務調整額の期中増減		112
未実現有価証券損益の期中増減	2	13,038
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	7	4,723
	計	14,470
四半期包括利益		48,167

「四半期連結財務諸表注記」参照

(4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
四半期純利益	62,637
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正	
減価償却費等	16,529
貸倒引当金繰入額	657
投資及び有価証券に係る損益	5,880
固定資産に係る損益	1,116
持分法による投資損益(受取配当金差引後)	7,318
繰延税金	1,601
少数株主持分損益	1,046
資産・負債の変動	
営業債権の増加	40,961
関連会社に対する債権の減少	4,767
たな卸資産の増加	40,958
営業債務の増加	90,073
関連会社に対する債務の減少	1,433
その他	9,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産等の取得額	23,962
有形固定資産等の売却額	7,583
関連会社に対する投資及び長期債権の増加	9,102
関連会社に対する投資及び長期債権の減少	2,098
売却可能有価証券の取得額	2,321
売却可能有価証券の売却額	5,051
売却可能有価証券の償還額	176
その他の投資の取得額	8,653
その他の投資の売却額	11,431
子会社取得(取得現金控除後)	22,807
子会社株式の売却額	199
長期債権の発生額	7,665
長期債権の回収額	8,127
定期預金の増減 純額	1,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,427

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期債務による調達額	81,592
長期債務の返済額	123,113
短期借入金の増減 純額	7,390
少数株主への株式発行による入金額	840
支払配当金	15,028
少数株主に対する配当金の支払額	3,747
自己株式の増減 純額	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,916
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	8,071
現金及び現金同等物の増減額	43,415
現金及び現金同等物の期首残高	446,311
現金及び現金同等物の四半期末残高	402,896
キャッシュ・フロー情報の補足的開示	
利息支払額	15,651
法人税等支払額	40,129
現金収支を伴わない投資及び財務活動	
子会社取得	
取得資産	25,380
引受負債	2,573
子会社の取得原価(取得現金控除前)	22,807
子会社取得(取得現金控除後)	22,807

#### 四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準（注1）に基づいて作成しております（注2）。

当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠した場合の「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「四半期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表の税引前利益が、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の後に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

（注） 1 米国会計基準には『財務会計基準審議会基準書』、『会計原則審議会意見書』、『会計研究公報』等があります。

なお、以降の記載に関しては、以下の略語を使用します。

APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）

SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）

FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）

FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）

EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

2 但し、米国会計基準において注記が求められる項目の一部（SFAS第157号（公正価額の測定）における公正価額の開示、SFAS第132(R)号（年金及びその他の退職給付に関する事業主の開示-改訂版）及びSFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理-SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）における退職給与及び年金の開示等）について、記載を省略しております。

また、四半期連結財務諸表規則において注記が要請されている項目を斟酌したうえで、一部、米国会計基準において必ずしも注記が求められない項目について追加記載しております。

#### （1）構成

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書からなっております。

#### （2）四半期連結損益計算書の様式

当社の四半期連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。

営業利益は、日本の会計慣行に基づいた会計指標として算出しておりますので、当四半期連結損益計算書には記載しておりません。当該営業利益は、四半期連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、当第1四半期連結累計期間においては、68,262百万円です。

#### （3）区分表示

##### 営業債権債務の区分表示

通常取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表では、その決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

##### 鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

#### 少数株主持分の区分表示

四半期連結貸借対照表において、「少数株主持分」は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。一方、本邦の四半期連結財務諸表規則では、四半期連結貸借対照表を資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、「少数株主持分」は、純資産の部の中に含まれます。

#### 持分法による投資損益の表示

四半期連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「少数株主持分損益」の後に独立項目として表示しております。

#### (4) 会計処理基準

##### 有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、SFAS第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）及びEITF第03-1号（一時的でない減損の意味と特定の投資への適用）を適用しており、当該会計処理による税引前利益影響額は、当第1四半期連結累計期間において、3,344百万円（損失）です。

##### 金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、その交換があった期に認識しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、当第1四半期連結累計期間において、1,179百万円（損失）です。

##### 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

##### 退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、SFAS第87号（事業主の年金会計）及びSFAS第88号（給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理）に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、当第1四半期連結累計期間において、803百万円（利益）です。

また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差額）を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」としてそれぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

##### 新株予約権

会社法施行前商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に対応する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

##### 新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

##### 延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

##### のれんの償却

のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による四半期純利益影響額は、当第1四半期連結累計期間において、3,105百万円（利益）です。

##### デリバティブ

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、すべてのデリバティブは公正価額で四半期連結貸借対照表に計上され、公正価額の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当四半期連結累計期間の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。



## 四半期連結財務諸表注記

### 1 重要な会計方針の要約

#### (1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しておりますので、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株予約権に係る処理、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

#### (2) 重要な会計方針の要約

##### a. 連結の基本方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。FIN第46号（変動持分事業体の連結 - ARB第51号の解釈指針）の改訂（以下、「FIN第46(R)号」という。）に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。

子会社の第1四半期決算日は、いずれも6月30日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に拠出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に拠出した株式の議決権を留保しておりますが、拠出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、その議決権持分は少数株主持分に含めて処理しております。

##### b. 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、SFAS第52号（外貨換算）に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整額については、税効果控除後の金額を「累積その他の包括利益（損失）」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

##### c. 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）をいい、短期定期預金等を含んでおります。

##### d. たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

##### e. 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、SFAS第115号に基づいて、保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額（評価減後の額）で計上しております。

f. 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。投資額のうち、投資時の純資産持分を超過した部分（投資差額）については、取得時における公正価額を基礎として識別できる資産または負債に配分し、配分できなかった金額は償却をせず、毎期減損のテストを実施しております。

g. 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、SFAS第114号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理）及びSFAS第118号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理 - 収益の認識と開示 - SFAS第114号の改訂）に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権に係る利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

h. 長期性資産の評価

当社及び子会社は、SFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積みキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額（処分費用控除後）のいずれか低い額により評価しております。

i. 減価償却

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数（建物は6年から65年、機械及び装置は2年から35年、器具及び備品は2年から20年）に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

j. のれん及びその他の無形資産

企業結合については、SFAS第141号（企業結合）に基づき、パーチェス法により会計処理するとともに、取得時にのれんとは区別した無形資産の認識に具体的な基準を設定しております。のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、SFAS第142号に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

k. 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理 - SFAS第143号の解釈指針）に基づき、有形の長期性資産の除却に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は毎期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

l. リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

## m. 退職給与及び退職一時年金

当社及び子会社は、SFAS第87号（事業主の年金会計）に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - SFAS第87号、第88号、第106号、第132（R）号の改訂）に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括利益（損失）」として、それぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

## n. 保証債務

当社及び子会社は、FIN第45号（第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請 - SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止）に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

## o. 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者（PRINCIPAL）として、または代理人（AGENT）として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社は、商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売買の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、契約等により事前の取決めによる当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、EITF第99-19号（契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買在庫リスクを負う取引額等について、四半期連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、四半期連結損益計算書上「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

四半期連結損益計算書に補足表示した売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、日本の会計慣行に従って表示しており、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。

## p. 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、SFAS第146号（撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストが発生した時点で、当該コストの公正価額を負債として認識しております。

## q. 法人税等

当社及び子会社は、SFAS第109号（法人所得税の会計処理）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理-SFAS第109号の解釈指針）に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

## r. 1株当たり四半期純利益金額

基本的1株当たり四半期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

## s. 四半期包括利益（損失）

当社及び子会社は、SFAS第130号（包括利益の報告）に基づき、四半期包括利益（損失）及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この四半期包括利益（損失）には、四半期純利益の他に、為替換算調整額、年金債務調整額、未実現有価証券損益、未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれております。

## t. デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品価格契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として当四半期連結財務諸表に計上しております。

デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、下記のとおり分類し、公正価額で四半期連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価額、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれかに計上しております。

損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価額の変動については直ちに損益に計上しております。

トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価額の変動は損益に計上しております。

u. 子会社及び関連会社による株式の発行

子会社及び関連会社が第三者に対して株式を発行する場合に認識される当社持分の増減額は、その発行があった期の損益として計上しております。

v. 鉱業権

EITF第04-2号（鉱業権は有形固定資産であるか無形固定資産であるか、及びそれに関連する問題）、FSP SFAS第141-1号及び第142-1号（SFAS第141号、SFAS第142号及びEITF第04-2号の関係）並びにFSP SFAS第142-2号（石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用）に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

w. 見積りの使用

当社及び子会社は、当四半期連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

(3) 新会計基準

a. 公正価額による測定

平成18年9月に、SFAS第157号（公正価額による測定）が公表されました。

SFAS第157号は、公正価額の定義を規定し、その見積りの客観性度合に応じて、レベル別に区分する考え方を採用しております。

当社及び子会社は、当第1四半期連結累計期間より、SFAS第157号を適用しております。

b. 公正価額オプション

平成19年2月に、SFAS第159号（公正価額オプション）が公表されました。

SFAS第159号は、金融商品について、一定の制限のもと、連結貸借対照表日の公正価額で測定するか従来の方法に従うかを選択適用できるものとしております。

SFAS第159号は、当第1四半期連結累計期間より適用されておりますが、当社及び子会社は、公正価額オプションを選択適用せず、従来の方法に従っております。

c. 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号（企業結合）が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてもれんを認識）の考え方を導入しております。

SFAS第141(R)号は、平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）から適用されます。SFAS第141(R)号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

d. 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号（連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂）が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更した上で、非支配持分を資本の一項目として認識する考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中で持分買増し及び一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

SFAS第160号は、平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第160号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

e. デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示

平成20年3月に、SFAS第161号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示 SFAS第133号の改訂）が公表されました。

SFAS第161号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関して、SFAS第133号で要求されていた開示項目を拡充し、デリバティブを使用する目的及び戦略についての定性情報、デリバティブの公正価額及びデリバティブ損益についての定量情報、並びにデリバティブ契約に潜在する信用リスクの情報等の詳細な開示を求めるものです。

SFAS第161号は、平成20年11月16日以降開始する会計年度及び四半期会計期間から適用されます。SFAS第161号適用による当社及び子会社の開示に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響を見積ることはできません。

2 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券によって構成されております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：				
売却可能有価証券：				
債券	43,529		2	43,527
その他の投資：				
売却可能有価証券：				
株式	182,893	134,141	1,410	315,624
債券	1,711	6	166	1,551
小計	184,604	134,147	1,576	317,175
満期保有有価証券：				
債券	75			75
合計	184,679	134,147	1,576	317,250
	前連結会計年度末			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：				
売却可能有価証券：				
債券	43,635		10	43,625
その他の投資：				
売却可能有価証券：				
株式	192,898	122,427	11,326	303,999
債券	1,833	3	248	1,588
小計	194,731	122,430	11,574	305,587
満期保有有価証券：				
債券	75			75
合計	194,806	122,430	11,574	305,662

当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び前連結会計年度末における連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額は、それぞれ43,379百万円及び43,372百万円です。

当第1四半期連結会計期間末において、重要な未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券はありません。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ27,762百万円及び30,523百万円の売買目的有価証券を保有しております。売買目的有価証券に関し、当第1四半期連結累計期間において損益認識された金額は、460百万円の損失です。

当第1四半期連結累計期間における売却可能価値証券の売却による実現利益総額は2,897百万円であり、損失総額は6百万円です。当第1四半期連結累計期間における売却可能価値証券の売却による売却収入は5,051百万円です。

#### 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入保証金等によって構成されております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高は、それぞれ233,409百万円及び242,128百万円です。

当社及び子会社は、保有する市場性のない投資の帳簿価額は、総額で公正価額とほぼ同額と見積っており、またこれらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼす可能性のある事象も認識しておりません。

### 3 担保に差入れた資産

前連結会計年度末に比べ、著しい変動が認められるものはありません。

### 4 1株当たり情報

#### 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は次のとおりです。

	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
分子項目：	
四半期純利益	62,637
希薄化効果のある証券の影響 転換権付優先株式	503
潜在株式調整後四半期純利益	62,134

	当第1四半期 連結累計期間 (株)
分母項目：	
加重平均発行済株式数(自己株式を除く)	1,580,680,767

	当第1四半期 連結累計期間 (円)
基本的1株当たり四半期純利益	39.63
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39.31



1株当たり株主資本

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、1株当たり株主資本は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
分子項目：		
株主資本	1,011,543	978,471
普通株式に係る株主資本	1,011,543	978,471

	当第1四半期 連結会計期間末 (株)	前連結会計年度末 (株)
分母項目：		
1株当たり株主資本の算定に用いられた 普通株式の数	1,580,649,335	1,580,705,897

	当第1四半期 連結会計期間末 (円)	前連結会計年度末 (円)
1株当たり株主資本	639.95	619.01

(注) 株主資本は、連結貸借対照表における「資本」を示しております。

## 5 セグメント情報

当社グループは、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業におけるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、多角的に営業活動を行っております。

この多角的な営業活動に合わせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

繊維： 衣料、リビング・インテリア、産業資材のすべての分野で、粗原料、糸、織物、最終製品に至るまで全段階に一貫して携わり、世界規模での生産・販売を行っております。また、ブランドビジネス、産業資材用繊維の開発、リーテイル分野も推進しております。

機械： 自動車、船舶、産業機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクト及び関連するサービスの取扱と事業を推進しております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連装置等のビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業を展開しております。

宇宙・情報・マルチメディア： IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。

金属・エネルギー： 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。

生活資材・化学品： 木材、パルプ、紙、ゴム、ガラス、セメント等の各種消費物資や、基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。

食料： 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。

金融・不動産・保険・物流： 金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく「四半期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する重要な売上高はありません。

## 【オペレーティングセグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	131,452	336,010	128,837	1,096,164	542,271
セグメント間内部売上高	142	298	1,185	93	4,777
合計	131,594	336,308	130,022	1,096,257	547,048
売上総利益	21,791	20,558	28,229	43,212	29,747
持分法による投資損益	2,157	544	97	7,162	1,585
四半期純利益	9,844	1,003	881	32,300	5,222
セグメント別資産	339,679	706,489	506,396	1,060,428	750,487
減価償却費等	861	472	1,343	8,476	994
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		798,800	45,052	43,608	3,122,194
セグメント間内部売上高		116	1	6,612	-
合計		798,916	45,053	36,996	3,122,194
売上総利益		80,601	12,690	11,024	247,852
持分法による投資損益		3,865	3,417	103	18,930
四半期純利益		5,654	2,286	5,447	62,637
セグメント別資産		1,115,500	405,055	420,648	5,304,682
減価償却費等		2,545	251	1,587	16,529
		前連結会計年度末			
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
セグメント別資産	364,349	690,929	513,870	916,571	766,790
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
セグメント別資産		1,064,825	420,501	517,585	5,255,420

(注) その他及び修正消去の欄には、主に特定のオペレーティングセグメントに属さない国内、海外における全社的な損益・資産、及び修正消去等が含まれております。

## 【地域別情報】

## 当第1四半期連結累計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	388,923	149,610	42,664	147,835	729,032

(注) 収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しております。

## 当第1四半期連結会計期間末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	262,348	153,562	61,661	69,072	546,643

## 前連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	267,091	133,526	44,578	67,822	513,017

## 6 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得にかかる分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当四半期連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当第1四半期連結会計期間末における当社の分配可能額は、174,264百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会その他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当社は平成18年5月1日改正前商法の規定に基づき、平成12年6月29日開催の株主総会の決議により、欠損てん補を行い、資本準備金109,799百万円を取崩しております。その時点での連結財務諸表における当社の欠損の額は、当社が会計帳簿に記載している欠損の額と重大な乖離がなかったため、当四半期連結財務諸表上も、米国における非公開会社の会計慣行にならい、会計帳簿上の当該欠損の組替処理をそのまま反映させております。このような欠損てん補を行わなかった場合、当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の利益剰余金の額は、利益準備金12,136百万円を含めて605,866百万円となります。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、授権株式数、発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日) 株式数(千株)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) 株式数(千株)
授権株式	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数		
普通株式	1,584,889	1,584,889
合計	1,584,889	1,584,889
自己株式		
普通株式	4,240	4,183
合計	4,240	4,183

当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,028百万円	9円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

## 7 金融商品

### (1) デリバティブとヘッジ活動

当社及び一部の子会社は、国際的な営業活動を行っており、外国為替相場、金利相場及び商品相場に伴う市場リスクにさらされておりますが、主にこれらの市場リスクを軽減するために、デリバティブを利用しております。

当社及び一部の子会社は、多種のデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。

#### 為替変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円あるいはオーストラリアドルの交換から生じる外国為替変動リスクをヘッジするために、為替予約契約（通貨スワップ契約を含む）を利用しております。

これらの契約は主に外貨建債権債務及び未認識の確定約定から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために利用しております。

当社及び子会社は、通貨及び決済日ごとの将来キャッシュ・フローの見積額を算定しており、当該将来キャッシュ・フローの一定割合に対して為替予約契約（通貨スワップ契約を含む）を締結しております。

ほとんどの金融デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、為替相場の変動の影響を相殺しております。

#### 金利変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、主に負債に関連する将来キャッシュ・アウトフローまたは公正価額の変動リスクにさらされておりますが、これらのリスクを管理するために、主に金利スワップ契約を利用しております。

金利スワップ契約は、主に変動金利付負債を固定金利付負債に変換するため、または固定金利付負債を変動金利付負債に変換するために利用しております。

ほとんどの金融デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利リスクから生じるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動を相殺しております。

#### 商品相場変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、商品相場の変動によるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動をヘッジすることを主目的として、原油や穀物のような商品に対して商品デリバティブを利用しております。

ほとんどの商品デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、商品相場リスクから生じるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動を相殺しております。

#### リスク管理方針

当社及び子会社は、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品相場変動リスクを継続的に評価し、ヘッジの機会を検討することによりリスク管理を行っております。

当社及び子会社は、保有目的ごとにデリバティブの保有枠を設け管理をしております。

主にデリバティブはヘッジ目的で保有することを当社及び子会社のリスク管理方針としております。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

#### 公正価額ヘッジ

既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定とそれらに対する公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益に計上されます。

当第1四半期連結累計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間に、確定約定が公正価額ヘッジとして不適格となったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

#### キャッシュ・フローヘッジ

予定取引または認識された資産もしくは負債のキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、「累積その他の包括利益（損失）」に計上されます。「累積その他の包括利益（損失）」に計上された金額はヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同様の期間に損益に再分類されます。

ヘッジ手段として指定された金利スワップについては、ヘッジが有効である部分につき「累積その他の包括利益（損失）」として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い、支払利息を調整しております。

当第1四半期連結累計期間において、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当第1四半期連結会計期間末における「累積その他の包括利益（損失）」に計上されている金額のうち、12か月以内に損益に再分類されると予測される見積額は3,417百万円（利益）です。

当第1四半期連結会計期間末において、予定取引（現存する金融商品に係る金利の受払を除く）に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約44か月です。

当第1四半期連結累計期間に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括利益（損失）」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

トレーディング目的のために保有または発行しているデリバティブに重要性はありません。

#### (2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の金融商品の公正価額は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産： その他の長期債権及び 関連会社に対する長期債権 (貸倒引当金控除後)	110,594	110,936	122,359	123,020
金融負債： 長期債務 (1年内期限到来分を含む)	1,912,438	1,912,336	1,971,105	1,971,892
金融デリバティブ(資産)： 為替予約契約 (通貨スワップ契約を含む)	10,352	10,352	8,583	8,583
金利スワップ契約	552	552	7,249	7,249
金融デリバティブ(負債)： 為替予約契約 (通貨スワップ契約を含む)	2,206	2,206	10,596	10,596
金利スワップ契約	4,990	4,990	7,564	7,564
金利オプション契約	131	131	165	165

金融商品の公正価額は、可能な限り市場価格に基づき算定しております。但し、市場価格の適用が困難な場合は、将来のキャッシュ・フローを割引く方法等を用いて公正価額を見積っております。公正価額の見積りは、不確実性や主観による判断を含んでいるため、正確に計算できない場合もあります。仮定の変更により公正価額の見積りは著しく影響される可能性があります。

金融商品の公正価額の算出方法及び見積りは次のとおりです。

有価証券以外の流動金融資産及び負債：

満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の投資：

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある有価証券の公正価額は、取引相場価格に基づいて見積っており、また市場性のない投資等の帳簿価額は、総額で公正価額とほぼ同額と判断しております。保有目的区分ごとの公正価額については、四半期連結財務諸表注記「2 有価証券及び投資」に記載しております。

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権：

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付けを有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。

長期債務：

長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

為替予約契約：

為替予約契約の公正価額は、各四半期末(期末)日の先物相場により算定しております。

金利及び通貨スワップ契約：

金利及び通貨スワップ契約の公正価額は、現在価値キャッシュ・フロー・モデルにより算定しております。

金利オプション契約：

金利オプション契約の公正価額は、オプション価格計算モデルにより算定しております。

8 子会社及び関連会社による株式の発行  
記載すべき重要な事項はありません。

9 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取付けております。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補完として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における持分法適用関連会社及び一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、当社及び子会社が実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	金銭債務保証 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	72,331	13,304	85,635
実保証額	40,125	13,106	53,231
一般取引先に対する保証：			
保証総額	80,281	15,487	95,768
実保証額	43,405	14,557	57,962
合計：			
保証総額	152,612	28,791	181,403
実保証額	83,530	27,663	111,193

	金銭債務保証 (百万円)	前連結会計年度末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	68,422	12,770	81,192
実保証額	37,450	12,293	49,743
一般取引先に対する保証：			
保証総額	93,266	14,859	108,125
実保証額	50,714	14,000	64,714
合計：			
保証総額	161,688	27,629	189,317
実保証額	88,164	26,293	114,457

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、当第1四半期連結会計期間末1,005百万円、前連結会計年度末1,031百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ9,677百万円及び9,879百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控



除していません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、当第1四半期連結会計期間末58,287百万円、前連結会計年度末51,549百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成45年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
サハリン石油ガス開発(株)	17,478	サハリン石油ガス開発(株)	18,391
Ningbo Mitsubishi Chemical Co.,Ltd.	7,026	ファミマクレジット(株)	7,469
ファミマクレジット(株)	6,019	Ningbo Mitsubishi Chemical Co.,Ltd.	6,876
日伯紙バルブ資源開発(株)	5,150	日伯紙バルブ資源開発(株)	5,150
株エイ・アイ・ピパレッジホールディング	4,610	Baku-Tbilisi-Ceyhan Pipeline Finance B.V.	4,595
株スター・チャンネル	4,152	株エイ・アイ・ピパレッジホールディング	4,572
Baku-Tbilisi-Ceyhan Pipeline Finance B.V.	4,033	Rabigh Arabian Water and Electricity Company	4,418
Consolidated Grain & Barge Co.	3,192	株スター・チャンネル	4,077
須磨特定目的会社	3,100	Consolidated Grain & Barge Co.	3,004
オハネットオイルアンドガス(株)	2,186	オハネットオイルアンドガス(株)	2,051

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、当第1四半期連結会計期間末502百万円、前連結会計年度末1,097百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、当第1四半期連結会計期間末79,082百万円、前連結会計年度末78,119百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

#### 10 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。